

資 料

(令和 7 年度 第 1 回上越市地域公共交通活性化協議会)

令和 6 年度実施事業等について

1 協議会の開催状況

日 付	会議名	内 容
令和 6 年 5 月 21 日	令和 6 年度第 1 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○協議事項 ・令和 5 年度決算及び監査報告について ・令和 7 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ○報告事項 ・令和 6 補助年度上半期（令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月）の路線バス等の利用状況について ・令和 5 年度利用促進事業の実績報告について ・上越市地域公共交通運賃等協議会及び上越市地区公共交通懇話会の設置規程の制定について
令和 6 年 6 月 20 日 から 6 月 27 日	令和 6 年度第 2 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面会議）	○協議事項 ・令和 7 年度地域幹線系統確保維持計画について ○報告事項 ・令和 6 年度第 1 回上越市地域公共交通運賃等協議会の協議の結果について
令和 6 年 8 月 22 日	令和 6 年度第 3 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○協議事項 ・第 2 次上越市総合公共交通計画に基づく令和 5 年度バス路線（市営バス）の評価について ・地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて ○報告事項 ・第 2 回上越市地域公共交通運賃等協議会協議事項、協議運賃路線における特別運賃の設定について
令和 6 年 10 月 23 日 から 10 月 30 日	令和 6 年度第 4 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面会議）	○協議事項 ・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
令和 6 年 12 月 2 日	令和 6 年度第 5 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○協議事項 ・第 2 次上越市総合公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの運行計画について ・路線バス停留所の新設と追加について ○報告事項 ・令和 6 年度利用促進事業の進捗報告
令和 6 年 12 月 13 日 から 12 月 19 日	令和 6 年度第 6 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面協議）	○協議事項 ・路線バス停留所の再編と新設について

令和 6 年 12 月 25 日	令和 6 年度第 7 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○協議事項 ・令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について ・市営バスの運賃改定について ・岡沢・稲荷山ルートの廃止と中郷区における互助による輸送の取組について ○報告事項 ・令和 6 年度（令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月）の路線バス利用状況について ・第 3 回運賃等協議会の結果について
令和 7 年 2 月 12 日	令和 6 年度第 8 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○協議事項 ・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について ・中郷区における互助による輸送の運行計画について ・令和 7 年 4 月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通利便増進実施計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
令和 7 年 2 月 26 日 から 2 月 28 日	令和 6 年度第 9 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面協議）	○協議事項 ・令和 7 年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について
令和 7 年 3 月 26 日	令和 6 年度第 10 回 上越市地域公共交通 活性化協議会	○協議事項 ・上越市地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の改定について ・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について ・令和 7 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・令和 7 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ○報告事項 ・令和 6 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく令和 6 年度バス路線の評価について
令和 7 年 3 月 28 日 から 4 月 7 日	令和 6 年度第 11 回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面協議）	○協議事項 ・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について

日 付	会議名	内 容
令和 6 年 5 月 21 日	令和 6 年度第 1 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会	○協議事項 ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸城自動車株式会社)
令和 6 年 5 月 21 日 から 5 月 28 日	令和 6 年度第 1 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (くびき野バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸北観光バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸南バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (アイエムタクシー株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (浦川原タクシー株式会社)
令和 6 年 7 月 26 日 から 8 月 1 日	令和 6 年度第 2 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸城自動車株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (くびき野バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸北観光バス株式会社) ・協議運賃路線における特別運賃の設定について (頸南バス株式会社)
令和 6 年 12 月 2 日	令和 6 年度第 3 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会	○協議事項 ・協議運賃路線における運賃の改定について (頸城自動車株式会社)
令和 6 年 12 月 3 日 から 12 月 9 日	令和 6 年度第 3 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・協議運賃路線における運賃の改定について (くびき野バス株式会社) ・協議運賃路線における運賃の改定について (頸南バス株式会社) ・協議運賃路線における運賃の改定について (有限会社浦川原タクシー)
令和 6 年 12 月 13 日 から 12 月 20 日	令和 6 年度第 3 回 上越市地域公共交通 運賃等協議会 (書面協議)	○協議事項 ・協議運賃路線における運賃の改定について (頸北観光バス株式会社) ・協議運賃路線における運賃の改定について (東頸バス株式会社)

2 利用促進策の実施状況

- ・令和6年度の利用促進事業は以下のとおり

No.	事業内容	実施団体	実施時期
1	上越市内公共交通「マイ時刻表」の作成・配布（47人、131ルート作成）	・当協議会	R6.4.1～配布
2	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布（9,650部作成）	・当協議会	R6.7.17～配布
3	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン（3,808人利用） 小学生以下：1乗車50円 中・高校生：1乗車100円	・頸城自動車及びグループ会社 ・上越市（共催） ・乗合タクシー事業者（共催）	R6.7.27～8.25実施
4	バスの日フェスタ 2024	・頸城自動車及びグループ会社（当協議会後援）	R6.9.14
5	上越市内公共交通総合時刻表の作成・配布（8,500部作成）	・当協議会	R7.3.21～配布

- ・各区で取り組んだ令和6年度の利用促進事業は以下のとおり

No.	事業内容	実施時期
1	施設と連携した割引サービス	
	ろばた館まで市営バスを利用して5回入浴すると次回の入浴料が無料（名立区）	R6.4～R7.3実施
	鵜の浜温泉のイベント「縁日&酒まつり」へ、イベント当日にバスで来た人に対して、縁日100円引換券の配付（大潟区）	R6.9実施
2	デマンド運行の予約の負担軽減に向けた取り組み	
	デマンド予約の代行や待合場所の提供、利用方法等を記載したチラシの掲示等について、商店街等と連携し実施（安塚区、板倉区）	R6.4～R7.3実施
3	出前講座の実施	
	健康講座やすこやかサロン等の場を活用した、公共交通出前講座の実施（頸城区、三和区）	R6.9、R6.11実施
4	公共交通の利用PR	
	夏休み・小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンを総合事務所だよりに掲載	R6.7～R6.8実施
	マイ時刻表やバスロケーションシステム等の利用促進情報を総合事務所だより等に掲載	R6.6～R7.3実施
	利用促進チラシの作成・配布	R7.3実施
	予約型コミュニティバスの利用者へ予約方法を記載した名刺サイズのカードを配布（牧区）	R6.4～随時実施
	外国人市民向けのバス利用促進チラシの作成・発行（頸城区）	R6.11～実施
	集落づくり推進員の集落巡回時に予約型コミュニティバスの運行内容・利用方法を個別に説明（大島区、浦川原区、安塚区）	R6.4～随時実施

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 7 年 5 月 29 日

（名称）上越市地域公共交通活性化協議会
 （代表者名） 会 長 石井 正則

生活交通確保維持改善計画の名称
上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和 8 年度～令和 10 年度）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性 上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。 平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、令和 6 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定し、現状を踏まえた基本方針及び目標を設定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていく。 地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ路線であり、高校生の通学、同区からの通勤に利用される生活路線であるが、区域内の人口減少に伴い、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、さらに、令和 6 年 3 月末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となり、高校生による日常的な利用が無くなったことから、収支状況が悪化している。 ②島田線（1）（高田駅前～岡原～曾根田）、⑥島田線（2）（高田駅前～岡原・東木島～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線である。高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。 ③佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。 ④真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。

⑤牧区予約型コミュニティバス（牧区全域）は、牧区（旧東頸城郡牧村）の全域を運行する路線である。牧区の中心部や高田など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス（浦川原区全域）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の全域を運行する路線である。浦川原区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑧大島区予約型コミュニティバス（大島区全域）は、大島区（旧東頸城郡大島村）の全域を運行する路線である。大島区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑨板倉区予約型コミュニティバス（板倉区全域）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の全域を運行する路線である。板倉区の中心部や高田地区及び妙高市新井地区への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑨の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

○第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の38ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

1. R4年度利用者数の113.9%以上とする。

※目標利用者数の算出に用いるR4年度利用者数について

①安塚線においては、R6.3末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となったため、同校への通学利用が無くなったことから、R4年度利用者数の全体から、高校生の通学利用による定期券購入の利用者数を差し引いて算出する。

⑥牧区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に牧区市営バスとして運行していた3路線（宇津俣線、高谷・平山線、坪山線）の利用人数の合計値とする。

⑧浦川原区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に運行していた月影・下保倉・末広ルートの利用人数とする。

⑨大島区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に大島区市営バスとして運行していた2路線（旭線、菖蒲線）の利用人数の合計値とする。（当時は中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、中学生の利用相当分を除いている。）

⑨板倉区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に板倉区市営バスとして運行していた2路線（上関田線、山寺薬師・菰立線）の利用人数の合計値とする。（当時は、小学生及び中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、小学生及び中学生の利用者数を除いている。）

【目標利用者数】

①安塚線：2,320人（※R4年度利用者数2,037人×113.9%）

②⑥島田線：9,285人（R4年度利用者数8,152人×113.9%）

③佐内・直江津循環線：4,303人（R4年度利用者数3,778人×113.9%）

④真砂線：5,944人（R4年度利用者数5,219人×113.9%）

⑤牧区予約型コミュニティバス：10,630人（※R4利用者数9,333人×113.9%）

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：5,140人（※R4利用者数4,513人×113.9%）

⑧大島区予約型コミュニティバス：7,733人（※R4利用者数6,789人×113.9%）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：3,322人（※R4利用者数2,917人×113.9%）

※R4年度利用者数として用いる数値の算出

①安塚線：2,037人

（R4年度利用者数12,169人－R4年度高校生の通学定期券による利用者数10,132人）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,917人

（R4年度利用者数24,452人－R4年度小・中学生の通学定期券による利用者数21,535人）

2. R4年度収支率の102.5%とする。

【目標収支率】

①安塚線：22.1%（R4年度収支率21.6%×102.5%）

②⑥島田線：18.1%（R4年度収支率17.7%×102.5%）

③佐内・直江津循環線：9.4%（R4年度収支率9.2%×102.5%）

④真砂線：18.9%（R4年度収支率18.4%×102.5%）

⑤牧区予約型コミュニティバス：2.6%（R5年度収支率2.5%×102.5%）

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：2.1%（R6年度4月～9月の実績に準じる）

⑧大島区予約型コミュニティバス：2.8%（R6年度予算要求時の見込みに準じる）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：1.6%（R7年度予算要求時の見込みに準じる）

（2）事業の効果

①安塚線

安塚線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②⑥島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤牧区予約型コミュニティバス

牧区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。
また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるような多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「宮口線」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

浦川原区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑧大島区予約型コミュニティバス

大島区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「ほくほく大島駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨板倉区予約型コミュニティバス

板倉区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「新井・板倉線」などと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。（上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市）
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70 歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1 日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。（事業者、各施設、上越市）
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）
- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。（上越市地域公共交通活性化協議会）
- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）
- ・公共交通に対する理解を深めるために「バスの日フェスタ」を毎年 9 月に開催。公共交通

の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)
(第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画) P97~100 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

①安塚線	平成22年4月1日から(終期末定)
②⑥島田線	平成23年3月1日から(終期末定)
③佐内・直江津循環線	平成24年4月1日から(終期末定)
④真砂線	平成27年4月1日から(終期末定)
⑤牧区予約型コミュニティバス	令和5年4月1日から(終期末定)
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑧大島区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑨板倉区予約型コミュニティバス	令和7年10月1日から(終期末定)

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

①安塚線	東頸バス(株)
②⑥島田線	くびき野バス(株)
③佐内・直江津循環線	頸城自動車(株)
④真砂線	くびき野バス(株)
⑤牧区予約型コミュニティバス	上越市
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	東頸バス(株)
⑧大島区予約型コミュニティバス	上越市
⑨板倉区予約型コミュニティバス	上越市

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材(大型二種自動車免許保有者等)を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑥、⑦の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑦については、試験運行開始時に、当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑨については、試験運行開始時に、上越市の附属機関の「上越市板倉区予約型コミュニティバス運行業務受託候補者選定委員会」においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

①安塚線

鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続

②⑥島田線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続 ③佐内・直江津循環線 地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続 ④真砂線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続 ⑤牧区予約型コミュニティバス 地域間幹線バス系統（高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公民館前）と「柳島（農協前）」他で接続 ⑦浦川原区予約型コミュニティバス 鉄軌道路線と「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」で接続し、また、地域間幹線バス系統（マルケーバスセンター～直江津駅前～浦川原バスターミナル及び高田駅前～三和区総合事務所前～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスターミナル」他で接続 ⑧大島区予約型コミュニティバス 鉄軌道路線と「ほくほく大島駅」で接続 ⑨板倉区予約型コミュニティバス 地域間幹線バス系統（板倉コミュニティプラザ前～新井バスターミナル・けいなん総合病院）と「板倉コミュニティプラザ前」他で接続 ※①、②、④～⑨の路線の地域は、過疎地域に指定されている。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
東頸バス(株) くびき野バス(株) 頸城自動車(株) 上越市
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性協議会の開催状況と主な協議内容（令和２年度～）

会議開催日	主な協議内容
〈令和４年度第１回〉 令和４年５月２０日（金）	・令和３年度決算及び監査報告について ・路線バス（島田線）の試験運行について ・令和５年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・交通空白地有償運送の更新登録について
〈令和４年度第２回〉 令和４年７月２６日（火）	・予約型コミュニティバスの実証運行について ・路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて ・令和４年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・第２次総合公共交通計画に基づく令和３年度バス路線（市営バス）の評価について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和４年度第３回（書面協議）〉 令和４年１０月１７日（月）～ 令和４年１０月２１日（金）	・正善寺線に係る停留所の移設について
〈令和４年度第４回〉 令和４年１２月２３日（金）	・令和５年４月に行うバス路線の再編について ・令和４年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの利用状況について
〈令和４年度第５回〉 令和５年３月２８日（火）	・令和５年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・第２次総合公共交通計画後期再編計画の策定について ・予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・第２次総合公共交通計画に基づく令和４年度バス路線の評価について
〈令和５年度第１回〉 令和５年５月２６日（金）	・令和４年度決算及び監査報告について ・令和６年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第２次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和５年度第２回〉 令和５年７月１３日（木）	・第２次上越市総合公共交通計画に基づく令和４年度バス路線（市営バス）の評価について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・バス路線の経路変更について ・第２次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

（次頁へつづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日(水)	・令和5年10月に行うバス路線の再編について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第4回(書面協議)〉 令和5年9月22日(金)～ 令和5年9月27日(水)	・関山ルート of 路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について
〈令和5年度第5回〉 令和5年10月24日(火)	・令和5年11月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・タクシーの営業区域外旅客運送について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日(月)	・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日(月)	・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について ・令和6年4月に行うバス路線の再編について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日(火)	・予約型コミュニティバスの運行計画について ・バス路線の減便について ・互助による輸送における運行内容の変更について ・自家用有償旅客運送の変更登録について
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日(月)	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について ・令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日(火)	・令和5年度決算及び監査報告について ・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和6年6月20日(木)～ 令和6年6月27日(木)	・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画について
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)	・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について ・地域公共交通利便増進実施計画について ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第4回(書面協議)〉 令和6年10月23日(水)～ 令和6年10月30日(水)	・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日(月)	・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの運行計画について
〈令和6年度第6回(書面協議)〉 令和6年12月13日(金)～ 令和6年12月19日(木)	・路線バス停留所の再編と新設について
〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日(水)	・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について ・市営バスの運賃改定について ・中郷区における互助による輸送の取組について
〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日(水)	・地域公共交通利便増進実施計画について ・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について ・中郷区における互助による輸送の運行計画について ・令和7年4月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和6年度第9回(書面協議)〉 令和7年2月26日(水)～ 令和7年2月28日(金)	・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について
〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日(水)	・地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の改定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に基づく令和6年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について ・令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について
〈令和6年度第11回(書面協議)〉 令和7年3月28日(金)～ 令和7年4月7日(月)	・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について

21. 利用者等の意見の反映状況

①～⑨各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・下記22に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。

①～④各路線共通

- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
- ・第2次上越市総合公共交通計画の策定(令和2年3月)に際し、懇話会において、バス路

線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。 ②⑥島田線 ・令和3年4月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。 ・令和5年4月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、通学利用を可能とするためにルートの一部変更・停留所の新設を行い、⑥の系統を新設した。 ④真砂線 ・令和2年10月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。 ⑤牧区予約型コミュニティバス、⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス、⑨板倉区予約型コミュニティバス ・利用者からアンケート等で意見聴取を行い、要望のあった停留所を新設した。	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局長兼企画振興部長
関係市区町村	上越市総合政策部長、妙高市環境生活課長兼 SDGs 推進部長
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、国土交通省高田河川国道事務所代表者、新潟県上越地域振興局地域整備部代表者、上越市都市整備部代表者、新潟県警察上越警察署代表者
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	市民又は利用者、くびき労働組合代表者、国立大学法人上越教育大学代表者、上越市老連連絡協議会代表者、上越地区高等学校長会代表者、特定非営利活動法人柿崎まちづくり振興会代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会代表者、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課代表者

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上越市木田1丁目1番3号
(所 属)	上越市地域公共交通活性化協議会
	事務局 上越市総合政策部 交通政策課
(氏 名)	(担当者氏名)
(電 話)	025-520-5633 (直通)
(e-mail)	kotsu@city.joetsu.lg.jp

補助対象路線の 1 回当たりの輸送量等（令和 6 年度実績）

○ 主な補助要件

- ・ 補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道に接続していること
- ・ 新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・ 1 回当たりの輸送量が 2 人/回以上であること
- ・ 赤字が見込まれること

○ 定時定路線運行系統の 1 回当たりの輸送量

No.	系 統 名	1 回当たりの輸送量 (人/回)
①	安塚線	1.9
②	島田線(1)	5.2
③	佐内・直江津循環線	4.8
⑦	真砂線	4.8
⑩	島田線(2)	5.2

○ デマンド運行系統の稼働率（計画運行回数に対し、30%以上の稼働率が必要）

No.	系 統 名	稼働率
④	岡沢ルート	38.47%

※①の系統について、1 回当たりの輸送量が 2 人を下回ったため、フィーダー系統補助の対象外となった。

⑧安塚区予約型コミュニティバス及び⑨牧区予約型コミュニティバスについては、計画運行回数に対し、稼働率が上限の 100%となった。

路線バス等を運行する事業者に交付する補助金について（参考資料）

市内における路線バス等を運行（一般乗合旅客自動車運送）する事業者について、その運行系統の経常欠損の実績に対し、国、県及び市は補助金を交付している。

◎補助制度の概要（令和 6 補助年度現在）

①国庫補助金

補助金名称		地域間幹線系統確保維持費 国庫補助金	地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金
補助対象者		乗合バス事業者	乗合バス事業者、自家用有償旅客運送を行う者
補助要件	計画	都道府県協議会等が定めた生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画）に掲載された運行系統 ※本計画については、令和 7 年度分から、当市で作成	市区町村協議会等が策定した生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に掲載された運行系統
	運行形態	路線定期運行	路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、市町村運営有償運送、交通空白地有償運送
	運行区域回数距離	・複数市町村にまたがる(H13.3.31 現在の市町村) ・広域行政圏の中心市町村への需要に対応している等 ・運行回数 3 回/日以上	・地域間幹線系統のフィーダー系統又は交通不便地域における地域間交通ネットワーク(地域間幹線バス系統、鉄道等)のフィーダー系統 ・新たに運行又は運行補助を開始するもの、前年度の生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に掲載されているもの
	輸送量密度	輸送量(見込み)が 15 人以上 150 人以下/日	-
	収支状況	・経常収益(見込み)が補助対象経常費用(見込み)を下回り、かつ、過去 2 ヶ年度の両方又はいずれかが赤字 ・経常収益(見込み)が経常費用(見込み)の 11/20 以上又は市町村の補助により 11/20 に達する	・経常収益(実績額)が補助対象経常費用(実績額)を下回り、かつ、過去 2 ヶ年度の両方又はいずれかが赤字
	継続性	補助対象期間の末日(9 月 30 日)において引き続き運行される予定	補助対象期間の末日(9 月 30 日)において引き続き運行される予定
補助対象となる欠損		①補助対象経常費用(見込額)－②経常収益(見込額) ※上限額あり	①補助対象経常費用(実績額)－②経常収益(実績額) ※上限額あり
補助率		1/2 ※同じ要件で、県から協調補助 1/2 あり(新潟県バス運行対策費補助金)	1/2

②県及び市補助金

補助金名称		新潟県生活交通確保対策補助金	市単独補助金
補助対象者		市町村	頸城自動車(株)ほか、バス・タクシー事業者(計7社)
補助要件	計画	市町村長が定めた生活交通確保計画に位置付けられた系統	市町村長が定めた生活交通確保計画に位置付けられた系統
	運行形態	市町村の補助を受けてバス事業者等が運行又は道路運送法第79条の登録を受けて市町村が運行	－
	運行区域回数距離	・運行経路が5km以上又は複数市町村にまたがる ・総合病院など広域の中心的機能への需要に対応している等 ・運行回数2往復/日以上 ・実質的に競合する鉄道や軌道がない ・国庫補助路線と実質的な競合関係にない	－
	輸送量密度	・平均乗車密度2人以上5人未満	－
	収支状況	・経常収益が補助対象経常費用に達していない	－
	継続性	－	－
補助対象となる欠損		①補助対象経常費用(見込額)－②経常収益(見込額)	①補助対象経常費用(実績額)－②経常収益(実績額)
補助率		財政力指数、収支率、運行範囲に応じて30%～50%	100% (※)

※頸城自動車(株)は、補助対象経費の上限あり。

(参考) 令和5年度に各事業者へ交付した各種補助金額の実績

国庫補助金		県補助金	市補助金	合計額
幹線補助金 (県負担分含む)	フィーダー補助金			
18,474 千円	15,824 千円	24,395 千円	393,515 千円	452,208 千円

※県補助金については、新型コロナウイルス感染症による補助要件の緩和措置あり。

初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン事業について（案）

1. 目 的

現在、市内 5 つの区で運行している予約型コミュニティバスを初めて利用する方に対して、次回以降利用可能な無料乗車券を配布することにより、利用の動機付けとすることで、更なる利用者の増加に繋げるもの。

2. 企画概要

項 目		内 容
企画名		初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン
対象者		市内在住で初めて予約型コミュニティバスを利用される方
特 典		電話又は WEB にて住所登録の上、初めて予約し利用された方に対し、運賃支払の後に次回以降利用可能となる 1 乗車分の無料乗車券を進呈 (無料乗車券配布時の本人確認は、マイナンバーカードや健康保険証等の公的機関が発行している身分証等により実施予定)
実施期間	無料乗車券配布期間	令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 31 日（火） (令和 7 年 4 月から運行を開始する板倉区は、本運行開始予定の 10 月からの配布を予定)
	無料乗車券使用期間	令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 4 月 30 日（木）
必要経費		2 千円（無料乗車券作成費）
その他		・ キャンペーン利用者にアンケート用紙の配布を予定。 ・ 運行開始までに利用方法等を記載した周知チラシを作成し、配布予定

3. 今後のスケジュール

時 期	項 目
～6 月下旬	市民への周知（実施区へのチラシ配布、市ホームページへの情報掲載等）
7 月 1 日（火）	キャンペーン開始（安塚区、浦川原区、大島区、牧区） (板倉区は、10 月開始を想定)
令和 8 年 3 月	利用実績経過報告及び次年度の実施に関する協議

バス待合処の設置について（案）

1. 目的

路線バスの利用促進の一助とするため、停留所に隣接する公共施設、民間施設の協力により「バス待合処」を設置し、バス待ち時間における待合環境の改善を図るもの。

2. 事業概要

項 目	内 容
事業名	まちあいどころ バス待合処の設置
主な内容	路線バス停留所におけるバス待ち時間の環境を改善するため、バス停に隣接する公共施設や民間施設の協力を得て「バス待合処」を設置し、バス利用者に提供する。 ・バス停留所における上屋の設置場所は限られていることから、バス待合処の設置により猛暑や荒天から退避できる場所を設ける。
実施方法	(1) 設置する施設への依頼 バス停留所に隣接する施設に依頼し、了承を得られた施設をバス待合処に指定 (2) バス待ちの方への情報提供 バスの走行位置を随時確認するほか、乗車場所が複数ある停留所の案内図等を参照できるように、スマートフォン等を用いて Web サイトに接続するための二次元コードを掲示 待合処からバス停までの距離や位置図を掲示 (3) 周知 広報上越等を通じてバス待合処を周知
予算	20 千円（待合処における掲示板、掲示物の作成費など）

3. 今後のスケジュール

時 期	項 目
5 月中旬	・バス待合処として利用が可能と思われる施設を選定
5 月下旬	・施設への依頼、掲示物作成
6 月下旬	・活性化協議会（書面会議）において待合処設置施設及び掲示物を報告
6 月末	・設置の了承をいただいた施設に待合処を順次設置 ・ホームページに待合処施設を公開、周知
7 月下旬	・広報上越による周知

みんなの画廊の設置について（案）

1. 目的

沿線の保育園の園児等から描いてもらった絵画作品等をバス車内に展示することで、普段バスに乗る機会が少ない人にも路線バスに興味や親しみをもってもらい、路線バスの利用につなげる。

2. 対象路線

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）により、利用者数が少なく路線の廃止又は減便を予定している便を対象に選定。

3. 内容

	浜線	真砂線	新井・板倉線	山直海線
時期	7月1日～ 7月30日	8月1日～ 8月31日	12月	1月
区間	鵜の浜～ 柿崎病院前～ 柿崎バスターミナル	高田駅前～ 真砂寺前～ 三和体育館	けいなん総合病院・新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	柿崎バスターミナル～村屋～尾神
便数	平日5往復 土休日5往復	平日4往復	平日11往復 土休日6往復	平日9往復 土休日3往復
依頼先	まつかぜ保育園 上下浜保育園	さんわ保育園	未定	未定

※新井板倉線・山直海線の実施期間及び依頼先は、各運行事業者と調整後に決定

4. 周知方法

- ・市ホームページ、総合事務所だより等での情報掲載
- ・依頼先保育園の保護者に対する、対象路線及び設置期間等の案内文書の送付



バスの日フェスタ 2024 後に実施したバスの絵車内展示の様子

高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

1 要旨

公共交通のお得な情報をより詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。

2 資料の規格等（案）

施設に設置する啓発資料はカラー印刷とし、直接配布する啓発資料は白黒印刷とする。

	施設設置	直接配布
①規 格	三つ折りリーフレット (A4 両面カラー印刷)	三つ折りリーフレット (A4 両面白黒印刷)
②作成部数	1, 100 部	7, 550 部
③配布時期	令和 7 年 7 月下旬	令和 7 年 7 月下旬から随時

3 配布先（案）

配布先	部 数	備 考
■ 施設設置		
中央病院、上越総合病院、新潟労災病院、上越地域医療センター病院、けいなん総合病院、さいがた医療センター	180	30 部*6 か所
知命堂病院、三交病院、高田西城病院、川室記念病院、柿崎病院	100	20 部*5 か所
市内の診療所（安塚・浦川原・大島・牧・柿崎・吉川・清里区）	140	20 部*7 か所
福祉交流プラザ	30	
高田西趣味の家、春日山荘趣味の家、磯野園	60	20 部*3 か所
屋内ゲートボールハウス	140	20 部*7 か所
雁木通りプラザ、直江津ふれあい会館	40	20 部*2 か所
交通事業者（鉄道事業者 3 社、バス事業者 5 社、上越市ハイヤー協会加盟事業者 5 社）	260	20 部*13 社
13 区総合事務所	130	10 部*13 か所
南・北出張所	20	10 部*2 か所
合 計	1, 100	
■ 直接配布		
上越警察署、運転免許センター	700	免許返納者へ配布
高齢者サロン	1, 550	参加者へ配布
高齢者外出支援助成事業対象者	2, 600	対象者へ送付
令和 7 年度シニアパスポート発行対象者	2, 700	対象者へ配布
合 計	7, 550	

4 掲載内容（案）

①鉄道・路線バス・タクシーのお得な切符・割引情報

交通事業者	お得な切符・割引情報	資料への掲載
JR 東日本新潟支社	えちごツーデーパス	○
	えちごワンデーパス	
	各種回数券（Wきっぷ含む）	
	障害者割引制度	○
北越急行	ほくほくワンデーパス	○
	障害者割引	○
	おでかけシルバー回数券	
えちごトキめき鉄道	じもパス	○
	トキ鉄ツアールパス	
	各種回数券（Wきっぷ含む）	
	公的割引乗車券	○
頸城自動車及びグループ会社	おでかけフリー定期券	○
	1日フリー乗車券	○
	回数券	○
	環境定期券	
	子育てジョイカード	
	通学100円バス	
	障害者割引	○
上越市ハイヤー協会	高齢者割引	
市内タクシー事業者	障害者割引	○

②運行情報等の運行状況の確認

交通事業者	運行状況の確認先	資料への掲載
JR 東日本新潟支社	どこトレ	○
北越急行	ほくほく線運行案内	○
えちごトキめき鉄道	えちごトキめき鉄道時刻表アプリ	○
頸城自動車及びグループ会社	上越バスロケーションシステム	○

5 参考

- ・令和7年度資料のレイアウト（案）・・・・・・・・・・ 資料 6-2 （P27）
- ・令和6年度作成資料・・・・・・・・・・ 資料 6-3 （P29）

障害者割引

タクシー・バス券

タクシー事業者お問い合わせ先

総合時刻表

[＜中面＞](#)

JR 東日本
どこトレ

二次元コード

えちごトキめき鉄道
えちごトキめき鉄道時刻表アプリ

二次元コード

二次元コード

北越急行
ほくほく線運行案内

二次元コード

上越バスロケーションシステム

二次元コード

[＜裏面＞](#)

(仮) 公共交通を使って 安心・お得な お出かけをしよう

マイ時刻表

制作発行
お問い合わせ

資料 6-2

[＜表面＞](#)

～路線バスのお得な乗車券情報～

おでかけフリー定期券

1日フリー乗車券

サンシャイン回数券

頸城自動車お問い合わせ先

～鉄道のお得な切符情報～

じもパス

ほくほくワンデーパス

えちごツデーパス

[＜中面＞](#)

[＜中面＞](#)

[＜中面＞](#)

鉄道のお得な切符情報



えちごトキめき鉄道株式会社

上越市、妙高市、糸魚川市在住の人及びトキめきつサポータークラブ会員は、えちごトキめき鉄道(妙高高原～市振間)の普通・快速列車が1日乗り放題!

販売価格:おとな **1,500円** こども **500円** 免許返納 **500円**

シルバー **500円** 免許返納 **500円**

販売期間:ご利用日の1か月前から販売

販売箇所:直江津、春日山、高田、上越妙高、新井、妙高高原、能生、糸魚川の各駅窓口、えちごトキめき鉄道列車内(雪月花除く)

※シルバー用は満70歳以上の人、免許返納用は運転経歴証明書をお持ちの人が対象です。

※購入の際は、住所・年齢等が確認できる証明書等を提示してください。

お問い合わせ先 **えちごトキめき鉄道(代表)**

025-546-5520 (平日/8:30～17:30)



北越急行株式会社

ほくほく線(黒瀬～六日町間)の普通列車が1日乗り放題!

販売価格:おとな **1,800円** こども **900円**

発売期間:ご利用日当日のみ発売

発売箇所:十日町、直江津の各駅窓口

六日町(改札内)・魚沼丘陵・しんざ・十日町・まつだい・

ほくほく大島・虫川大杉・うらがわら・くびきの各駅券売機

または、ほくほく線列車内

※セブンチケットでも購入可能です。

お問い合わせ先 **北越急行(十日町駅)**

025-752-0770 (7:00～19:00)



JR東日本 新潟支社

フリーエリア内の普通列車(快速含む)の普通車自由席が、金・土・日・祝日、GW、夏休み及び年末年始の設定した日の連続する2日間乗り放題!

販売価格:おとな **2,800円** こども **1,400円**

発売期間:ご利用日の1か月前からご利用開始日まで発売(2025年3月29日(土)まで)

発売箇所:フリーエリア内のJR東日本の主な駅の指定席券売機、みどりの窓口、駅たびコンシェルジュ、主な旅行会社及びえちごトキめき鉄道の春日山・高田・新井・妙高高原・糸魚川の各駅

※利用期間やフリーエリア等詳しくは、下記ホームページでご確認ください。

JR 東日本「おトクなきっぷ」サイト <https://www.jreast.co.jp/tickets/> (出発地を「新潟県」にして検索、または、キーワードを「えちごトキめき鉄道」にして検索)

路線バスのお得な乗車券情報

☆上越市内の路線バスが乗り放題! 選べる3つの期間!

☆運賃を気にせず何度でも乗降できます!

対象者:満70歳以上の方又は運転免許証を返納された方※

販売価格:1か月券 **5,100円**

3か月券 **12,700円**

6か月券 **20,300円**

※購入の際は、年齢が証明できるもの又は運転経歴証明書を提示してください。

例えは! 6か月券の場合、片道220円以上を2回以上利用する場合や、片道430円以上を1回往復利用する場合におすすめて!

☆上越市内の路線バスが1日乗り放題!

販売価格:おとな **1,000円**

こども **500円**

ご利用日の年月日をコインなどで1か所ずつ削り取ってから使用してください。削って、年月日のいずれか2か所以上を削ったものや、利用する前日を削り取ったものは無効になります。

例えは! 直江津駅前～くわどり通り～1,760円

かかるころ、1,000円で利用できます!

☆平日9時～16時の間に降車される場合に有効!

☆日中の買い物や通院にぴったり!

販売価格:1,000円(1,250円分)

2,000円(2,500円分)

※このほか、普通回数券(9%割引)、セット式回数券(9%割引)も販売しています。

市・日曜日、祝日、8/15・16及び12/29～1/3に利用する場合は、時間の制限がありません。

お問い合わせ先 **頸城自動車バス営業所**

025-543-3178 (8:00～18:00)

販売箇所 **高田駅前案内所、直江津駅前案内所、直江津ショッピングセンター前案内所、頸城自動車バス営業所、頸城バス、頸城バス、頸城バス**

※1日フリー乗車券、サンシャイン回数券、セット式回数券はバス車内でも販売しています。

※上記の各種乗車券は、高田バス、頸城バスが運行する「市バス」(7/13～10/27運行)、市営バス及び乗合タクシーでは利用できません。

しもバス

ほくほくワンデーバス

えちごツーデーバス

令和7年度上半期 輸送人員実績

(単位：人)

No.	事業者	路線名	主な経路	R6年度 上半期※1 (R5. 10～ R6. 3)	R7年度 上半期 (R6. 10～ R7. 3)	増減 (R7-R6)	増減率 (R7- R6)/R6	備考
1-1	頭	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	80,227	84,028	3,801	4.7%	
1-2	頭	上越大通り線(新井行き)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	32,089	33,612	1,523	4.7%	
2	頭	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	4,207	4,159	▲48	▲1.1%	
3	頭	教育大学線	上越モール前～教育大学～直江津駅前	19,967	20,047	80	0.4%	※2
4	頭	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケバスセンター	36,610	42,745	6,135	16.7%	
5	頭	春日山・佐内線	佐内入口・直江津駅前～春日山下～中央病院	24,183	23,903	▲280	▲1.1%	※2
6	頭	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	1,899	2,032	133	7.0%	※2
7	頭	直江津・浦川原線	マルケバスセンター～青野十文字～浦川原バスターミナル	40,984	41,550	566	1.3%	
8	頭	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	2,024	1,692	▲332	▲16.4%	※2
9	頭	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	2,408	1,956	▲452	▲18.7%	
10	頭	謙信公大通り線	直江津シャトルセンター前～国府新町～上越総合病院	1,113	972	▲141	▲12.6%	※2
11	頭	南川線	労災病院前～市村・島田～海洋センター前	37,536	39,668	2,132	5.6%	
12	頭	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯ったり村	20,539	16,880	▲3,659	▲17.8%	
13	頭	名立線	労災病院前～うみでらす名立前～コミュニティプラザ前	4,254	4,230	▲24	▲0.5%	※3
14	頭	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2,634	3,055	421	15.9%	※3
15	頭	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	2,246	2,372	126	5.6%	
16	く	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	6,583	6,650	67	1.0%	
17	く	宮口線	高田駅前～中央病院～牧地区公民館前・牧小学校前	12,306	12,837	531	4.3%	
18	く	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	2,072	1,979	▲93	▲4.4%	
19	く	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	2,760	3,062	302	10.9%	
20	く	高田・浦川原線	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル・三和区総合事務所前	19,664	21,120	1,456	7.4%	
21	く	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	4,340	4,267	▲73	▲1.6%	
22	く	清里線	高田駅前～下稲塚・松野木～清里区総合事務所前	10,965	12,324	1,359	12.3%	
23	く	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	1,480	839	▲641	▲43.3%	
24	南	新井・板倉線	けいなん病院・新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	11,309	9,949	▲1,360	▲12.0%	
25	南	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	665	484	▲181	▲27.2%	
26	北	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	14,836	18,020	3,184	21.4%	
27	北	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	16,154	18,930	2,776	17.1%	
28	北	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	7,077	7,478	401	5.6%	
29	北	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	12,272	10,718	▲1,554	▲12.6%	
30	北	吉川西部循環線	吉川区総合事務所前～上下浜駅前・くびき駅前～吉川区総合事務所前	13,533	14,366	833	6.1%	
31	北	山直海線	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	15,426	12,546	▲2,880	▲18.6%	
32	北	泉谷・勝穂循環線	原之町～後生寺・平等寺～原之町	5,768	4,120	▲1,648	▲28.5%	
33	東	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	2,702	852	▲1,850	▲68.4%	R6.4減便による再編
34	東	小谷島線	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	2,280	2,097	▲183	▲8.0%	※4
35	東	浦川原区予約型コミュニティバス	浦川原区全域	2,265	2,953	688	30.3%	※5
36	ア	岡沢・稲荷山ルート	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢・稲荷山	1,604	1,735	131	8.1%	※6 R7.3路線廃止
37	浦	安塚区予約型コミュニティバス	安塚区全域及び虫川大杉駅前	1,048	998	▲50	▲4.7%	
合計				480,029	491,225	11,196	2.3%	

※1 令和6年度上半期利用者数は昨年度同時期に集計した数値であるため、最終の令和6年度年間利用者数と整合しない場合あり

※2 令和7年2月の大雪の影響により、運休の期間あり

※3 令和6年能登半島地震の影響により、令和6年1月2日～27日の間運休

※4 令和6年4月の路線再編により、小谷島～大島コミュニティプラザ前を区間廃止

※5 令和6年度上半期の数値は、月影・下保倉・末広ルート（令和6年3月末路線廃止、4月から浦川原区予約型コミュニティバスとして運行）の実績

※6 令和5年11月から、これまで運行していた岡沢ルートに加え、稲荷山ルート（旧関山ルートの区間を短縮）も併せて運行

※ 事業者

頭：頭城自動車㈱ く：くびき野バス㈱ 南：頭南バス㈱ 北：頭北観光バス㈱
 東：東頭バス㈱ ア：アイエムタクシー㈱ 浦：(有)浦川原タクシー

※増減率

下線・太字：20%以上増加
 網掛け：20%以上減少